

## 土地区画整理審議会（第20・21回）開催

「流山都市計画事業木地区一体型特定土地区画整理審議会」を開催しました。

第20回【開催日】平成26年2月14日（金）【出席委員数】12名

【議題】仮換地の指定について諮問し、異議のない旨の答申がされました。

第21回【開催日】平成26年7月17日（木）【出席委員数】14名

【議題】仮換地の指定、保留地の設定、評価員の選任について諮問し、異議のない旨の答申がされました。



### ←70街区（保留地）について

現在、コーナン（ホームセンター）、ヤオコー（スーパーマーケット）、ヤマダ電機（大型電気店）が建設中で、開業すれば地区の活性化に繋がるものと期待されます。

### 流山上貝塚線（主要地方道松戸野田線）の工事について→

流山上貝塚線は、車道及び歩道の拡幅工事を行うため、8月6日に下り車線（野田方面に向かう車線）を仮設道路への切り替えを実施しました。

全線の工事完了には2年程度を予定しており、ご利用の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。



## お問い合わせ先

土地区画整理事業について、ご不明な点等がありましたら、お気軽にご相談ください。

個別の土地に関する第三者からの問い合わせについては、権利者の委任状の提示をお願いしています。

千葉県流山区画整理事務所 〒270-0163 流山市南流山一丁目13番地

（換地等に関すること）木地区換地課 ☎04-7150-4501

（補償等に関すること）管理移転課（木地区担当） ☎04-7150-4507

（工事等に関すること）木地区工務課 ☎04-7150-4503

E-mail [nagareku@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:nagareku@mz.pref.chiba.lg.jp)

ホームページ <http://www.pref.chiba.lg.jp/cs-nagare-k/index.html>

※県では、本地区事業の円滑な推進を図るため、(株)URリンケージに移転補償等の業務を委託しています。

※まちづくりだよりは、過去に発行された号も含めて、上記ホームページでご覧いただけます。

第12号

流山都市計画事業木地区  
一体型特定土地区画整理事業

平成26年9月16日発行  
発行／千葉県流山区画整理事務所  
☎04(7150)4501

# 流山木地区 まちづくりだより

## 流山区画整理事務所から手続きに関するお知らせ

### 使用収益の開始について

工事が完了し、仮換地が利用可能な状態になると、「仮換地の使用収益開始日の通知」を送付します。記載されている開始日から仮換地の土地利用が可能になります。

地権者の皆様には、通知前に現地にて境界杭の立会確認を行いますので、ご協力をお願いします。

### 建築行為等の許可申請手続きについて

仮換地の使用収益開始後に、建築物の新築等を行う場合、建築確認申請・地区計画の届出の前に土地区画整理法第76条許可申請の手続きが必要となります。

なお、申請書は当事務所に用意しております。

### 換地処分までの間の住民登録について

町名・地番については、換地処分後に新町名・番地へ移行されますが、それまでの間に住民登録等を行う場合、仮換地の底地番及び街区画地番号を併せて表記していただくこととなります。

仮換地の底地番及び街区画地番号は、土地区画整理法第76条許可証交付の際お渡しする「住民登録のお知らせ」に表記してありますので、市役所市民課窓口にて提示いただきますようお願いいたします。

なお、換地処分は平成31年3月末日を予定しています。

### 権利変動について

①所有権・借地権の変動（売買・相続）、②土地所有者の住所や氏名の変更、③土地の分筆・合筆等があった場合は、必ず当事務所へ権利変動届及び登記事項証明書（登記簿謄本：写し可）の提出をお願いします。

提出がない場合、仮換地指定、補償、課税、換地処分後の移転登記等に支障をきたす恐れがあります。届出用紙は、当事務所に用意しております。

千葉県



流山区画整理事務所  
所長 飯高 貞男

残暑の中にも、ほのかな秋の気配が感じられる季節となり、地権者の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

4月の人事異動により、流山区画整理事務所長に着任しました飯高貞男でございます。

これまで携わってきた仕事の経験を活かして、当地区のまちづくりを進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

地区の概況につきましては、平成26年2月に都市計画道路木南流山線が開通し、都市計画道路木流山線と繋がったことにより、南流山駅と当地区を循環する環状道路が形づくられました。平成26年度は、都市計画道路流山上貝塚線（主要地方道松戸野田線）の整備を進めるとともに、その沿道の整備も進めてまいります。併せて区画道路の整備、宅地の造成につきましても各工区で引き続き行ってまいります。

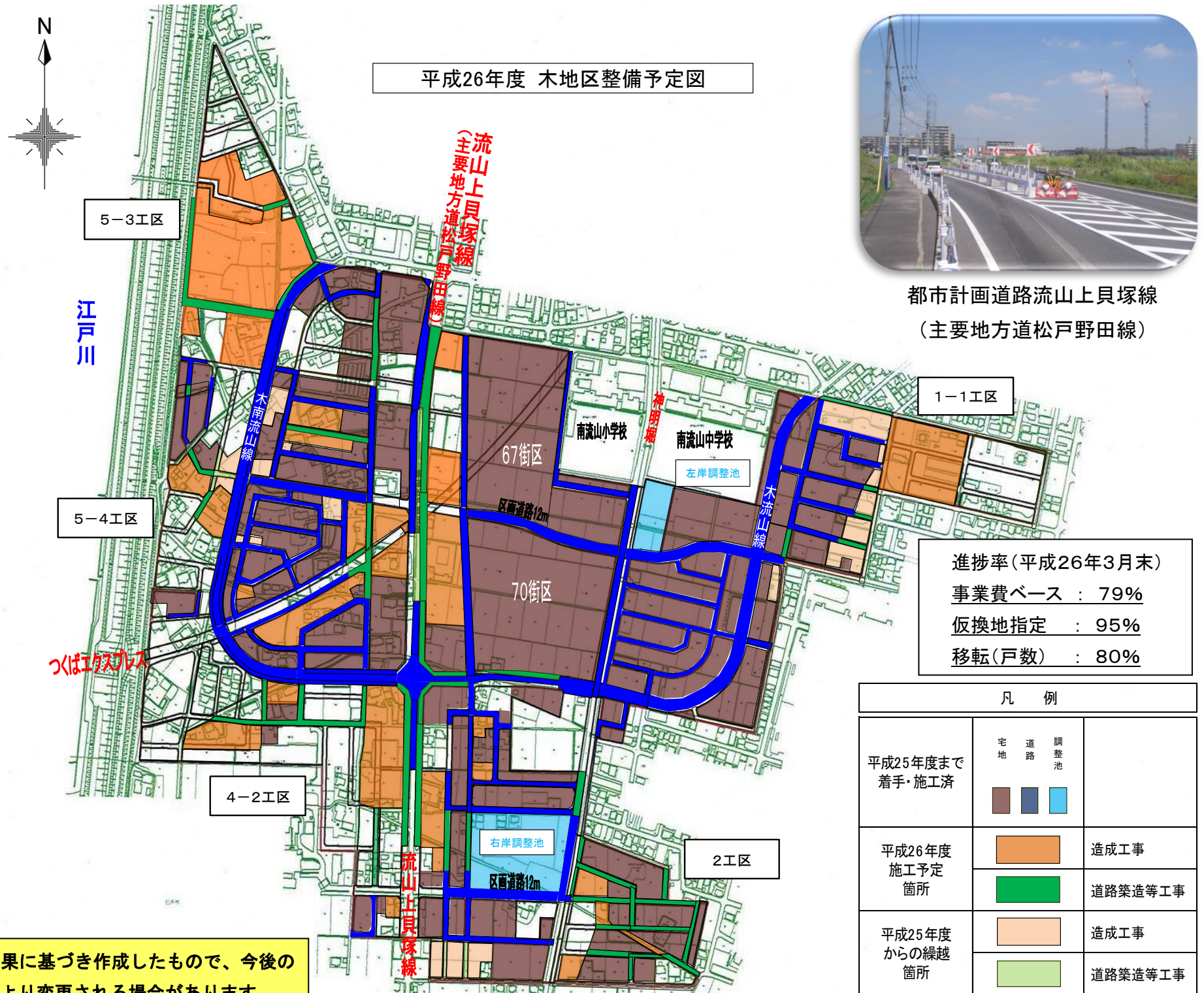
また、平成24年度に一体的に分譲を行った67街区及び70街区においては、両街区とも建設工事が進められており、70街区の一部の商業施設については、早ければ年末にも開業予定と聞いております。これにより、地区の中心に活気が生まれ、地区全体の土地活用にも弾みがつくことが期待されます。

地区の皆様には、工事等によりご不便ご迷惑をお掛けしますが、職員一丸となって鋭意事業推進に努めてまいりますので、引き続き当事業へのご理解ご協力をお願い申し上げます。

今回の整備予定図は概略であり、現段階での検討結果に基づき作成したもので、今後の事業展開、土地使用等の状況、関係機関との協議により変更される場合があります。

### 平成26年度工事の予定について

- ① 都市計画道路流山上貝塚線（主要地方道松戸野田線）について、平成27年度末の完了に向けて工事を進めていきます。
- ② 北東部1-1工区、南東部2工区、都市計画道路木南流山線外郭部4-2工区、5-3工区、5-4工区の造成及び周辺道路整備工事を行います。
- ③ 下水道等約3km等のインフラ、宅地・道路合わせて約5haを整備する予定です。



都市計画道路流山上貝塚線  
(主要地方道松戸野田線)